

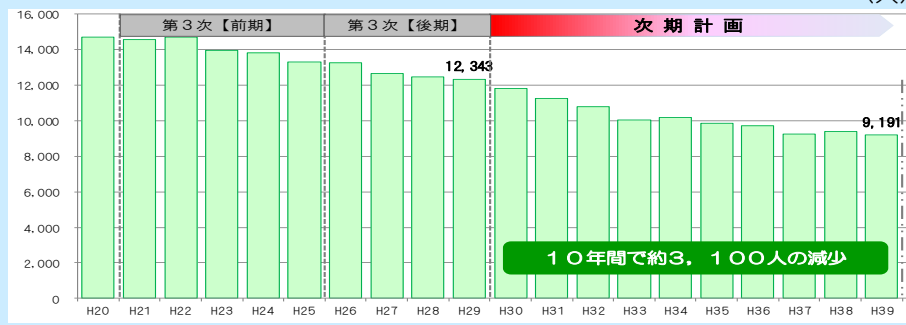
# 「青森県立高等学校将来構想について（答申）」の概要

～ 青森県の未来を担う子どもたちが  
夢や志の実現に向けて成長できる高等学校教育のために ～

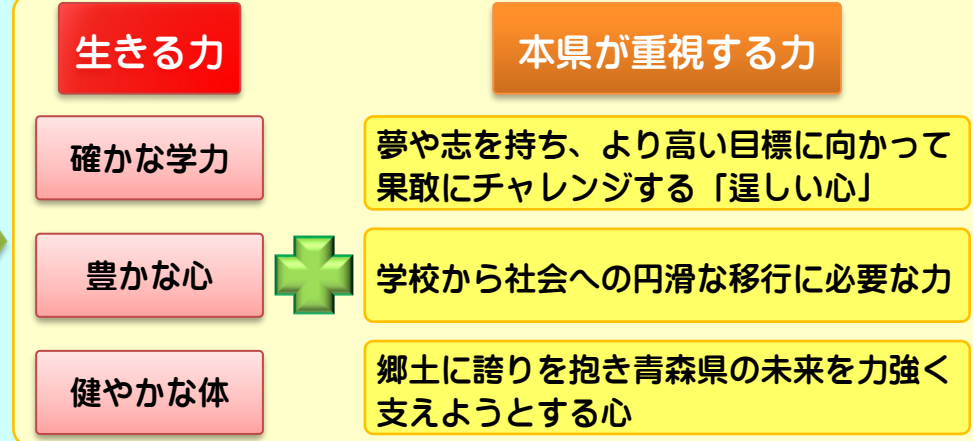
## 第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって(P2)

### <背景(P2)>

- ①グローバル化・情報化による社会の急速な変化
  - 生涯にわたって学び続け、知識や情報を活用しながら「答えのない課題」に、主体的・協働的に取り組み課題を解決できる人材が求められている。（国の制度改正→学習指導要領等の改善・大学入学選抜制度の改革等）
- ②生徒の多様化（高校進学率99.0%、大学進学率44.0%）
- ③生徒数の減少（中学校卒業（予定）者数の推移）



### <これからの時代に求められる力(P3)>



### <各学校の特色を生かして育成すべき人材(P4)>

- ① 地域を支える人材
  - 全ての生徒に共通して求められる市民性を身に付け、地域における課題の解決に関わるなど、地域を支える人材
- ② 社会を牽引する人材
  - 問題解決のための強い意欲や能力等を身に付け、将来、青森県はもとより、国内外でリーダーとして活躍する人材
- ③ 産業の発展に貢献する人材
  - 技術革新の進展等に対応した、より専門的な知識・技能を身に付け、それらを活用し、産業の発展に貢献する人材

### 「オール青森」の視点による検討(P4)

一つの学校、一つの地域という視点だけではなく、学校と学校、学校と産業界、家庭、地域等が連携し、県全体が一丸となって高校教育を推進

## 第2 学校・学科の在り方(P5)

### 1 全日制課程(P5)

- (1)普通科等
  - 各高校が連携し、大学進学や就職への対応等、幅広い教育を提供
  - グローバル教育や理数教育等に重点的に取り組む学校の設置や各高校の特色化の推進
- (2)職業教育を主とする専門学科
  - 基礎的・基本的な知識・技能、職業の多様化に対応できる資質・能力の育成
  - 各専門分野における幅広い学習内容を提供する学校の設置や各高校が連携する体制の整備
- (3)総合学科
  - 多様な進路志望に対応できる教育課程の編成や主体的な学習の充実
  - 生徒のニーズを踏まえた系列の見直し

### 2 定時制課程・通信制課程(P11)

- 様々な事情を抱える生徒に高校教育を受けられる機会を提供
  - [定時制] スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置の充実
  - [通信制] 後期入学制度の導入
- 現状の6地区への配置の考え方を基本に充実

### 3 多様な教育制度(P11)

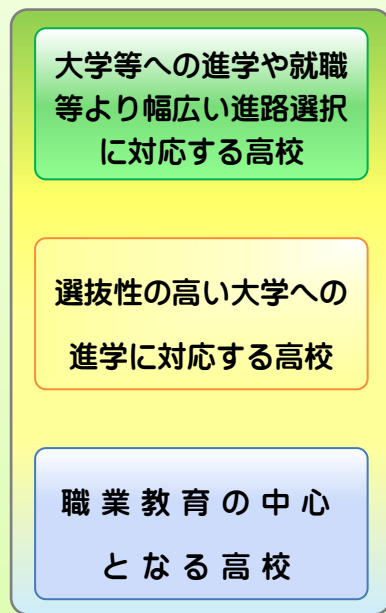
- [全日制普通科単位制] 導入校における充実を図るとともに、進路志望等の達成に向け、新たな導入について検討
- [中高一貫教育]
  - 連携型…今後の在り方について検討
  - 併設型…新たな設置については、地区の中学校の生徒数等を考慮し判断
- [総合選択制] 各学科の専門性を生かした幅広い教育活動のさらなる充実

## 第3 学校規模・配置(P14)

### 1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点(P14)

#### (1)高校教育を受ける機会の確保

##### ①各地区における中学生の進路の選択肢の確保

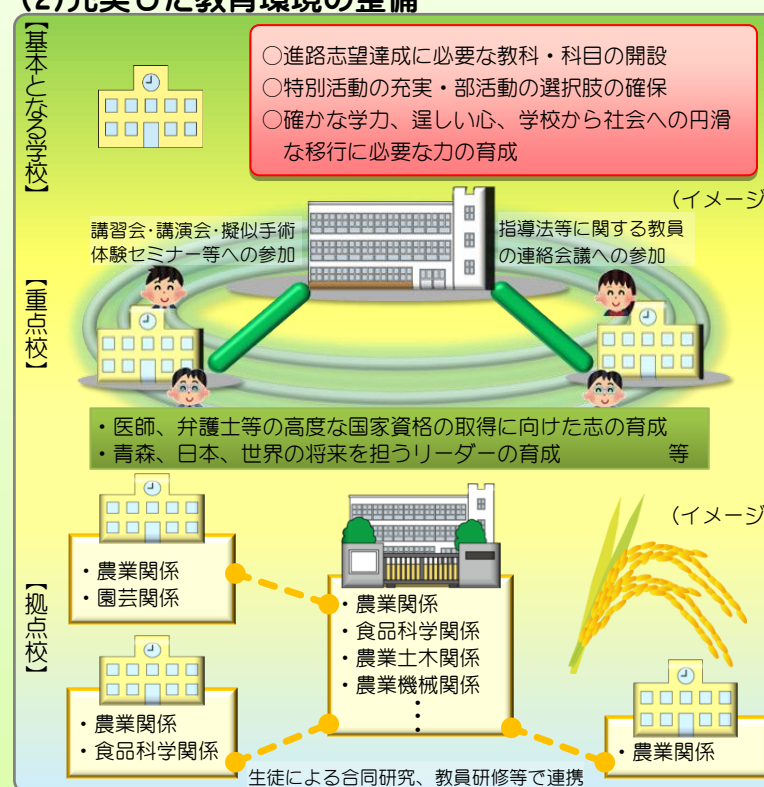


#### ②通学環境への配慮

- 地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じないよう配慮

### <全日制課程>

#### (2)充実した教育環境の整備



### 2 学校規模の方向性(P16)

#### 【学校規模の標準】

- ①基本となる学校
  - 1学年当たり4学級以上
- ②普通科等の重点校
  - 1学年当たり6学級以上
- ③職業教育を主とする専門学科の拠点校
  - 一つの専門学科で
  - 1学年当たり4学級以上

#### (通学環境に配慮した対応)

- 学校規模の標準を満たさない高校でも、他の高校へ通学することが困難な場合は配置に配慮

### 3 学校配置の方向性(P18)

#### <新たな取組>

- 計画的な学校配置
  - 必要に応じて地域の意見を伺う機会を設定
  - 統合校の名称等を検討する開設準備委員会（仮称）を設置
- 通学環境に配慮して配置する高校への対応
  - 入学人数が極めて少ない状況となった場合には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、募集停止等に関する具体的な基準をあらかじめ示し、関係市町村等の理解を得ながら対応
  - 募集停止等の場合は、通学支援について検討

## 第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性(P20) <全日制課程>

	東青(P20)	西北(P21)	中南(P22)	上北(P23)	下北(P24)	三八(P25)
学級数増減見込※1	△13～△15学級	△8～△10学級	△9～△11学級	△10～△12学級	△3～△5学級	△6～△8学級
H39学級数見込	39～41学級	17～19学級	33～35学級	31～33学級	12～14学級	36～38学級
重点校	設置	設置※2	設置	設置	設置※2	設置
拠点校	設置(工業・商業)	設置(農業)	設置(工業)	設置(農業)	—	設置(工業)
その他	総合学科は、既設の4地区での配置を継続。複数学科を有する高校は、新たな設置について検討。					

※1 平成29年度と平成39年度の学級数の見込みを比較。  
 ※2 西北地区及び下北地区の重点校は6学級未満の規模であっても柔軟に対応。併せて単位制の導入を検討。

## 第5 魅力ある高等学校づくりに向けて(P27)

- 1 学校・家庭・地域等との連携の推進(P27)
  - 高校間の連携
  - 小学校や中学校との連携
  - 特別支援学校との連携
  - 大学等との連携
  - 家庭・地域等との連携
- 2 教育活動の充実に向けた取組(P29)
  - 各学校の魅力化と情報発信
  - 教員の資質向上と教職員定数等の見直し
  - ICTの活用による教育活動の充実
  - 施設・設備の充実
  - 全国からの生徒募集
- 3 本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証(P30)